

11月25日は町長選挙の投票日です

11月25日(日)は、任期満了に伴う、津別町長選挙の投票日です。町長選挙は私たちの生活と密接する重要な選挙です。

津別町のトップを決める大切な選挙ですので、よく見て、よく聞いて、よく考えて、棄権せずに必ず投票しましょう。

告示日

11月20日(火)

投票日

11月25日(日)

投票時間

午前7時から午後6時まで

投票所

あなたの入場券をご覧ください
さい



私たちの1票が明日の町づくりにつながります。必ず投票しましょう！

投票ができる方には、11月19日(月)までに投票所の入場券を郵送いたします。もし届いていないときは、選挙管理委員会までご連絡ください。

津別町で投票できる人

- ①平成30年8月19日までに津別町に住民登録され、引き続き町内に住んでいる人
- ②投票日当日満18歳以上の人

投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は、入場券に記載のとおりですので、必ず確かめましょう。

期日前投票所の「案内」

投票日に投票所に行けない人のために、期日前投票所を開設します。

期 間 11月21日(水)から11月24日(土)まで
時 間 午前8時30分～午後8時
場 所 津別町議会議事堂1階 町民懇談室
持 ち 物 入場券

《投票の注意》

入場券は、あなたが選挙人であることを証明するものと共に、受付や投票用紙交付の整理券でもあります。忘れずに持参しましょう。

出張や旅行で投票に行けない方へ

長期の出張や旅行などで、津別町で投票できない場合、滞在先の市町村の選挙管理委員会に投票をすることがあります。手続きについては、選挙管理委員会までお問い合わせください。



あなたの一票大切に

開票について

開票は11月25日(日)の午後7時30分から、中央公民館で行います。参観は自由です。会場では静かに参観されるようお願いいたします。

《選挙に関する問い合わせ先》

津別町選挙管理委員会
電話代表 ☎76-2151
(内線333・286)
夜間直通 ☎76-2155

地方創生の取り組み 13

次世代に今の課題を残さず

住民との懇談の場で取り上げられる話題として、今後のまちなか再生事業で、多額の事業費が見込まれていることに、将来的に人口が減少する中、町の財政は大丈夫か？町民の負担が大きくなるか？などの意見が寄せられます。

当然のことと思いますが、町としても財政シミュレーションを行い、見通しを立てた上で提案していますし、何よりこれからも津別で暮らし続ける「町の担い手たち」に課題を残さないためにも、避けては通れない道と考えます。

まちなか再生 施設整備の進捗 について

10月から第12回まちづくり懇談会が始まり、参加された方はご存じの部分もあるかと思いますが、まちなか再生に係る大型の施設整備事業が動き始めています。そこで少しおさらいを含め進捗についてご報告いたします。

今現在、役場を含む複合庁舎の建設に関しては、基本設計を委託する事業者の選定作業を進めています。

選定方法はプロポーザル方式といつて、参加する複数の事業者から実績や技術的な提案を募り、もっともふさわしい提案を行った事業者と契約を結ぶものです。

その提案を審査するプレゼンテーションは、一般公開の形で今月18日に実施いたします。なお公開に関する詳しい内容は、広報今月号の折り込みをご覧ください。

また、消防署の建て替え事業も役場複合庁舎と同様プロポーザル方式で事業者選定の段階に入っており、こちらは12月上旬に提案審査を

行う予定です。

次にまちなか再生基本計画(広報7月号に概要版折り込み)のゾーニングにあるコミュニティゾーン内に計画している複合商業施設です。

現在、津別農協所有の店舗にてスーパーマーケットが営業されていますが、建物の老朽化に伴い、農協が移転建て替えを実施するため、買い物環境を継続させるため複合商業施設の整備を目指すものです。

最近では新聞やテレビでも目にしますが、人口減少著しい過疎のまちでスーパーの運営事業者が撤退し、住民の買い物環境を確保するため、自治体が様々な形で支援するケースが増えていきます。

津別町としても、過去に実施したアンケート調査などから、日常生活を送る上で必要な店舗としてスーパーマーケットが上位に挙げられていることもあり、買い物弱者対策は重要な課題と認識しています。

今年度に関しては、スーパーマーケット機能を持続させるための調査業務を実施します。そこでは、整備する事業者、運営者、管理者など、どのような形態が可能な

のか、国からの補助金が期待できるか、多角的に検討してまいります。

(仮称)津別町まちづくり 会社「事業計画 策定の進捗に ついて」

まちづくり会社設立に向けた事業計画については、松林統括マネージャー、山本サブマネージャーを中心に鋭意策定作業を進めているところですが、そのいくつかをご紹介します。

まずは、津別の特産品の販路拡大です。これは認知度を上げるためのイベント出店やインターネットを活用した新たな販売チャンネルの構築など、既存の販売手法を超えた戦略を考えています。

次に津別の生産品を使った新たな特産品づくりです。これについては今後、いくつかの試作品を作り、試験的に販売するイベントを開催する予定です。

その他にも、ふるさと納税の増額に向けた取り組みや、起業支援や移住に関する施

策など多数企画中です。

問い合わせ先

住民企画課
地方創生推進グループ
☎76-2151(内線241)
e-mail: tsubeisusousei@gmail.com

気になる用語説明⑨ 【買い物弱者(買い物難民)】

過疎化で近くのスーパーや商店が廃業や撤退するなどしたほか、足腰が弱くなつて買い物に出かけることが困難な方を言い、買い物難民とも言うことがあります。

もともとは農村や山間部の問題と認識されていましたが、近年では都市部でも顕在化しています。

経済産業省の調査によると高齢な買い物弱者は、全国に700万人いるとされていますが、若年者まで含めると1千万人に達するとも言われています。